

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書No.6
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	伊藤 翔太
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	2024年9月5日
【提出日】	2024年9月12日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社プロジェクトホールディングス
証券コード	9246
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	伊藤 翔太
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	個人投資家
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日比谷パーク法律事務所 弁護士 後藤 充
電話番号	03-5532-8120

(2)【保有目的】

発行会社の創業者であり、安定株主として保有。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
--	-------------------	--------------------	--------------------

株券又は投資証券等（株・口）		202,900			83,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等（株・口）	A		-	H	
新株予約権付社債券（株）	B		-	I	
対象有価証券カバードワラント	C			J	
株券預託証券					
株券関連預託証券	D			K	
株券信託受益証券					
株券関連信託受益証券	E			L	
対象有価証券償還社債	F			M	
他社株等転換株券	G			N	
合計（株・口）	O	202,900	P	Q	83,500
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R				
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S				
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T				286,400
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U				

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （2024年8月13日現在）	V				5,872,450
上記提出者の株券等保有割合（％） （T / (U+V) × 100）					4.88
直前の報告書に記載された株券等保有割合（％）					5.98

（５）【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
2024年7月9日	普通株式	1,000	0.02	市場内	処分	
2024年7月10日	普通株式	1,000	0.02	市場内	処分	
2024年7月11日	普通株式	1,000	0.02	市場内	処分	
2024年7月12日	普通株式	1,000	0.02	市場内	処分	
2024年7月16日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
2024年7月17日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
2024年7月18日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
2024年7月19日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
2024年7月22日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	

2024年7月23日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
2024年7月24日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
2024年7月25日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
2024年7月26日	普通株式	1,300	0.02	市場内	処分	
2024年7月29日	普通株式	1,500	0.03	市場内	処分	
2024年7月30日	普通株式	1,500	0.03	市場内	処分	
2024年7月31日	普通株式	1,500	0.03	市場内	処分	
2024年8月1日	普通株式	1,500	0.03	市場内	処分	
2024年8月2日	普通株式	1,500	0.03	市場内	処分	
2024年8月5日	普通株式	2,100	0.04	市場内	処分	
2024年8月6日	普通株式	2,100	0.04	市場内	処分	
2024年8月7日	普通株式	2,100	0.04	市場内	処分	
2024年8月8日	普通株式	2,100	0.04	市場内	処分	
2024年8月9日	普通株式	2,100	0.04	市場内	処分	
2024年8月13日	普通株式	2,300	0.04	市場内	処分	
2024年8月14日	普通株式	2,300	0.04	市場内	処分	
2024年8月15日	普通株式	2,300	0.04	市場内	処分	
2024年8月16日	普通株式	2,300	0.04	市場内	処分	
2024年8月19日	普通株式	2,700	0.05	市場内	処分	
2024年8月20日	普通株式	2,700	0.05	市場内	処分	
2024年8月21日	普通株式	2,700	0.05	市場内	処分	
2024年8月22日	普通株式	2,700	0.05	市場内	処分	
2024年8月23日	普通株式	2,700	0.05	市場内	処分	
2024年8月26日	普通株式	2,800	0.05	市場内	処分	
2024年8月27日	普通株式	2,800	0.05	市場内	処分	
2024年8月28日	普通株式	2,800	0.05	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

2024年7月8日に下記のとおり有価証券処分信託契約を締結した。

受託者：みずほ信託銀行

目的：信託された株式を市場で売却すること

契約期間：2024年7月8日から2025年7月7日まで

信託された株式数：148,300株

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	3,123
借入金額計(X)(千円)	0
その他金額計(Y)(千円)	0

上記(Y)の内訳	2021年6月2日、株式分割(1:10)により普通株式1,752,750株を取得 2021年9月29日、普通株式243,500株を処分 2022年11月25日、普通株式40,000株を処分 2023年11月15日、普通株式1,150,000株(合計)を処分 2023年12月22日、普通株式166,800株を処分 2024年7月9日から同年8月28日までに、普通株式64,800株(合計)を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	3,123

2024年7月8日付「変更報告書No.5」では、取得金額合計3,830,000円、保有株式等の数(総数)351,200株であった。
 2024年7月9日から同年8月28日までの株式の処分を経て、現在の保有株式総数は286,400株となっているから、取得資金合計は3,123,326円(小数点以下四捨五入)(=3,830,000×286,400/351,200)である。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地